

江府町営住宅入居者 募集要項

【久連団地(第A4号)】

江府町では、町営住宅の入居希望者を次のとおり募集します。

項 目		内 容
1	団地名	久連団地
2	住所地	鳥取県日野郡江府町大字久連495番地1 町営久連団地 A4号
3	戸数及び規格	公営住宅 1戸 2戸長屋(木造2階 専用延床72.65㎡) 3DK 詳しくは別紙の間取りをご覧ください
4	家賃等 (月額)	家賃 (所得に応じて変わります) その他 合併浄化槽負担電気料2,000円/月
5	敷 金	(入居時家賃の3ヶ月分)
6	築年月	平成5年10月
7	入居開始日	令和5年1月10日(火) ～ 令和5年1月20日(金) (上記いずれかの日から入居ください。ただし、入居許可の日から10日以内に 入居手続き(契約請書の提出と敷金の支払い)を終わらせてください)
8	申込期間	令和5年11月20日(月) ～ 令和5年12月15日(金) 正午まで
9	抽選日 (許可予定日)	令和5年12月18日(月) 午後5時30分から 役場本庁舎 大会議室 (入居希望者が複数の場合に抽選を行います。1名の場合は実施しません ので、申込期限終了後に連絡いたします)
10	申込資格	同居者がある場合は、同居者が入居者の親族又は病気その他の特別の事情により同居が必要と認められる者であること 収入基準 ^{※1} に該当する者(算定方法が分からない場合は問合せください) 現在住宅に困っている者 町税を滞納していない者 入居予定者全員が「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号 ^{※2} 」に規定する暴力団員でない者
11	申込に必要な書類	町営住宅入居申込書 入居予定者全員の住民票(続柄を表示) (マイナンバーを記入した場合は省略可) 入居予定者全員の所得課税証明書(最新のもの) (マイナンバーを記入した場合は省略可) 住宅に困窮していることの証明書 (現在居住している地区の民生委員、職場同僚などの証明) 誓約書(暴力団員でないことの誓約)【別添】
12	その他	専有敷地内の草木の管理等は全て入居者が行ってください。 犬、ねこ等ペット類の飼育は禁止です 申込資格には全て該当する必要があります。1つでも該当しない場合は、審査時点でご遠慮いただくことがあります 収入基準については、扶養親族等により異なりますので、入居予定者全員の所得課税証明書を持参の上、ご相談下さい。 入居には町内在住の連帯保証人の方の同意が必要です 行政区は美女石集落となりますので、集落への加入をお願いします。
13	申込・問合せ先	日野郡江府町江尾1717-1 江府町役場 住民生活課(☎ 0859-75-3223)

注釈(※)は裏面をご覧ください。

※1 収入基準

収入基準額は、158,000円まで。

ただし、次のいずれかに当てはまる場合は、「裁量世帯」として収入基準額が214,000円まで。

(裁量世帯)

- 入居者の中に、障がい者がいる場合。
- 入居者の中に、原爆被爆者の認定者がいる場合。
- 入居者の中に、海外からの引揚者で引き揚げ日から5年以内の者がいる場合。
- 入居者の中に、ハンセン病療養所入所者がいる場合。
- 入居代表者が60歳以上であり、同居者のいずれもが60歳以上又18歳未満である場合。
- 入居者の中に、未就学児がいる場合。

＜収入基準の算定方法＞

$$(\text{収入基準額}) = \frac{(\text{1年間の総所得額}^{\ast}) - (\text{控除額}^{\ast})}{12\text{ヶ月}}$$

※ 1年間の総所得額…1年間の総収入額から所得税法控除後の所得総額

※ 控除額…雑所得(100,000円／人)、同居親族及び扶養親族(380,000円／人)、老人控除対象配偶者又は老人扶養親族(100,000円／人)、特定扶養親族(200,000円／人)、障がい者(270,000円／人)、特別障がい者(400,000円／人)、寡婦(夫)(270,000円／人)のそれぞれを足した総額

※ 収入基準額は、入居者全員分を足し合わせる。

※2 暴力団員

暴力団員による不当な行為の防止に関する法律により、次のとおり定義され、このうちの「暴力団員」のことを言います。

○暴力団とは、その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

○暴力団員とは、暴力団の構成員をいう。